

①連携の概要

地域かかりつけ医が、在宅診療中の患者のがん進展によって新たに出現したと思われる疼痛に対して、緩和的放射線治療の適応があるかどうかを八尾市立病院に電話（FAX）で相談する。

紹介元 地域かかりつけ医

八尾市立病院
地域医療連携室

地域かかりつけ医に、当院の放射線治療科担当医師に電話による直接相談の意向があるかどうかを確認する

希望あり

希望無し

地域医療連携室担当者は、放射線治療科担当医師に電話を転送する。地域かかりつけ医は、放射線治療科担当医師に患者の病状等を説明し、緩和的放射線療法の適応の有無について直接相談する。

地域医療連携室担当者は、地域かかりつけ医から患者の病状についての情報を収集し、できるだけ早く放射線治療科担当医師に患者の病状を伝える。

相談を受けた放射線治療科担当医師は、緩和的放射線療法の適応があるかどうかを判断する

放射線治療科担当医師が緩和的放射線治療の適応があると判断した場合、当該放射線治療科担当医師は当院に受診の手続きを行うよう地域連携室担当者に依頼する